

報 告 書

令和7年8月15日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

基地政策特別委員会

委員長 伊 藤 多 華

基地政策特別委員会で委員を派遣しました基地政策に関する事務調査（行政視察）について、別紙のとおり復命がありましたので報告します。

復 命 書

令和7年8月15日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

基地政策特別委員会委員長 伊 藤 多 華
副委員長 長 瀬 未 紗
委 員 星 野 久美子
委 員 松 橋 淳 郎
委 員 吉 田 義 人
委 員 荻 原 健 司
議 長 熊 切 和 人

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和7年5月13日（火）～令和7年5月15日（木）
- 2 視 察 先 海上自衛隊那覇航空基地、航空自衛隊那覇基地、陸上自衛隊那覇駐屯地
- 3 視察項目 基地政策に関する事務調査
- 4 概 要 別紙のとおり

令和7年5月16日

座間市議会議長

熊切和人 殿

基地政策特別委員会

委員長 伊藤多華

視察所感

(1) 海上自衛隊 那覇航空基地について

島国である我が国に対する武力攻撃が行われる場合には、航空機や戦艦などによる日本の船舶や領土への攻撃、侵略を阻止するためには、対潜水艦、対水上艦艇あるいは、対機雷等の海上作戦を行う必要があります。海上自衛隊の役割として、輸送路の確保・情報経路の確保・資源産出の場としての海・防壁、攻撃の経路としての海として安全保障環境を作っていただいています。

海上自衛隊の方から、「戦争を起こさないために日々働いている」と伺った時に、私達の日々の暮らしを守るためにここまで使命をもって活動されていること、また、ジブチ(自衛隊の唯一の海外拠点)と連携をとり、海賊等の対応もされていることに、大変に感銘を受けました。また、機体P-3Cは、年数が経っており、日本で修繕等を行っているようですが、国の予算である防衛費の必要性も改めて感じました。

(2) 航空自衛隊 那覇基地について

航空自衛隊 那覇基地は、南西防衛区域における唯一の航空基地として重要な役割を果たしています。基地では、昼夜を問わず、防空任務、対領空侵犯措置の一翼を担っており、有事の際には、捜索救難活動、災害派遣等に直ちに対応できるよう、1日に2回の離陸訓練・スクランブルを行っているとのことでした。また、地域では、航空自衛隊への理解をより一層深めていただくため、基地周辺住民との強い絆をつくり上げる目的として、基地の解放や、「美ら島^{ちゅしま}エアフェスタ」「サマーフェスタ」「南西航空音楽隊コンサート」「清掃活動」をされているそうです。戦後80年、沖縄返還より57年、いまだ自衛隊の反対派がいるとのことでしたが、日本人としてこの沖縄の自衛隊の方々の努力をそれぞれの視点で考えていくことが大変必要であると考えます。

(3) 陸上自衛隊 那覇駐屯地について

戦時中に20万発の爆弾が投下された沖縄では、現在も1万発ほどの不発弾が地中に眠っていると聞きました。陸上自衛隊の任務は、沖縄県全域の防衛と警備、災害派遣、沖縄県

の不発弾の処理だと伺い、自身の生命を賭して人命救助や不発弾の処理にあたる自衛隊の方々に心より敬意を表します。本市は、市域の3.2%を占めるキャンプ座間があり、日米の国際交流や相互援助協定を締結、地域振興にも取り組んでいただいておりますが、自衛隊の啓発活動はもとより、自衛隊についての情報も市として提供していくべきと考えます。

令和7年6月16日

座間市議会議長

熊切和人 殿

基地政策特別委員会

副委員長 長瀬未紗

視察所感

(1) 海上自衛隊那覇航空基地について

沖縄県の最大都市であり、31万人が暮らす那覇市の中に陸海空の自衛隊基地が所在している。市内を走る沖縄のモノレール「ゆいレール」赤嶺駅からは基地を望むことができ、那覇基地正門は駅からタクシーで数分の場所に位置する。街中に基地がある暮らしが座間市と同じと感じた。

まずは、格納庫でP-3C哨戒機の説明を受けた。性能がよく信頼性があるとのことで、運用開始から半世紀経った今でも現役である。P-3Cにはソノブイを搭載でき、潜水艦を探知することが主な任務である。その他にも日頃の警戒監視、災害派遣などの活動を通し、海の安全を守っている。

ブリーフィングでは、ジブチ派遣についても説明を受けた。海賊対策のためにジブチに派遣されており、中東の石油等を運ぶタンカーの護衛をし、安全運航を守っているとのことで、まもなく約5か月間の任務を終えて帰国する部隊があるという。見えないところで平和を守ってくれていることがよく分かった。

群司令との懇談の中では、官民共用の滑走路の課題を伺った。定時に離陸を目指す民間機と緊急発進もする軍用機の両者をうまくミックスさせることが、難しさはあるが、航空管制の腕の見せどころでもあるという。また、「一番戦いたくないのは自衛隊員である」という群司令のお言葉が胸に響いた。戦争を起こさせないための不断の努力が、世界情勢が緊迫感に包まれる今、一層必要とされていると感じた。

(2) 航空自衛隊那覇基地について

那覇基地には第9航空団が配置されており、南西方面の空を守っている。陸と海とは異なり、平時と有事の両方において空を守るのは航空自衛隊のみであるとのことで、日頃から監視活動を行っている。那覇空港を官民共用で使用しており、国交省管制のもと運用されている。2020年には滑走路が2本になった。

できるだけ民間に影響のないように配慮されているが、那覇基地はスクランブル発進もあり、2024年は全国で年間704回、そのうちの6割である411回は那覇基地で行わ

れたという。南西諸島の緊迫感の表れと感じる。

またF-15戦闘機の説明を受け、操縦席も見せていただいた。緊急脱出のできる装置もあるが、パラシュートで降りるため、使うためにはある程度の高度が必要となるとのことだ。またF-15は最大9Gがかかり、自分の体重の9倍の重さに体を押しえつけられているのと同じという。過酷な環境ではあるが、5～6年前に女性にパイロットの門戸が開かれ、今や女性パイロットは日本に5人、那覇基地にも1人いるという。厳しい任務と訓練を重ねている隊員の皆さんに頭が下がる思いである。

航空基地の中で恐らく一番高い場所にある古い砲台まで登った。キャンプ座間も座間丘陵に位置するが、那覇基地も高台にあることを感じた。また座間市のかつては陸軍士官学校であった富士山公園には方位盤があったが、この高台にも「首里」などの方角を示した古い方位盤が残されており、座間キャンプとの共通点を感じた。一方、基地の8～9割は借地であるという説明もあり、陸軍士官学校時代に多くの土地を地主から買い取ったという座間キャンプと比べると膨大な賃借料がかかっているであろうことも推察された。

(3) 陸上自衛隊那覇駐屯地について

陸上自衛隊第15旅団は、沖縄県内で今も多く残されている不発弾の処理に当たっている。

沖縄戦では火薬が20万トン使われたといわれており、そのうち1万トンは不発弾と言われている。1974年に子どもが犠牲となる痛ましい事故が起きたことがきっかけで不発弾処理班が結成された。以来4万件処理してきたが、まだ1,900トンの不発弾が残っており、すべて処理をするのにあと70年かかると言われている。

不発弾処理は①ディアマ、②真管を抜く、③爆発させる、の3種類の方法があり、発見された不発弾の種類によって対応する。②の方法は自衛官の手で真管を抜くというかなりの緊張と危険を伴うものである。

不発弾の処理時にこれまで事故が起こったことがないという説明を受け安堵したが、視察後、米軍嘉手納弾薬庫にて不発弾の爆発により作業に当たっていた隊員4人が負傷したという報道に触れた。自衛隊員の皆さんが命をかけた任務を担ってくださっているということを改めて感じ、戦後80年経っても今なお残る負の遺産に沖縄の人々が苦しめられていることを痛感した。

令和7年6月16日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

基地政策特別委員会委員

星 野 久美子

視察所感

(1) 海上自衛隊那覇航空基地について

海上自衛隊第5航空隊で哨戒機P3-Cを見学しました。哨戒機とは「敵の攻撃に備えて見張りをする軍用機。現在では主に、洋上を飛んで潜水艦を対象として哨戒する大型航空機をいう」とのことです。機体にはソナー投下やミサイル装備のための部分が数か所ありました。格納庫で目を引いた看板に、「第5航空隊指令指導方針【One For All】」というのがあり、そこには、「安全及びサービスのTIDAマインド」として

T・・・Truth（正しいことをする）誠実、正直

I・・・Initiative（当事者意識）自発性、主体性

D・・・Development（教訓活用）習得、成長

A・・・Account（隠さず報告、注意）報告、説明、弁明

が掲げられており、“TIDA”の文字は隊員の帽子にも記されていました。大切なマインドなのだろうと感じました。その後、ブリーフィングがあり、海上自衛隊の任務などについての説明がされました。ブリーフィングの際、地域の市民との関係を大切にしている姿勢もうかがえました。

(2) 航空自衛隊那覇基地について

その後、同じ敷地内にある航空自衛隊へ移動し、隊員食堂で昼食を体験喫食。ここで少々驚いたのは、高校生だと思われる修学旅行の生徒が大勢食事をしていました。どこの地域の学校なのか、どんな目的で訪れているのかは確認できませんでした。

休憩後、航空自衛隊那覇基地第9航空団のブリーフィングがありました。その後、F-15（制空戦闘機、航空優勢を確保するために敵戦闘機の撃墜、空戦による戦闘空域の制圧を任務とする）の見学をしました。この機体にも攻撃のための装備がありました。説明をしてくれた隊員によれば、1機100億円とのこと。操縦席を見せてもらったのですが、目を引いたのは脱出用のレバー。緊急時にはそのレバーを引くと操縦席ごと空中に飛び出すとのことですが、その際十分な高度が必要であることや、脱出の瞬間に体には45Gの衝撃があることが話されました。その後、旧海軍砲台（当時実際に使っていたものがたった一台残され

ている)を見学しました。

(3) 陸上自衛隊那覇駐屯地について

翌15日には陸上自衛隊第15旅団司令部を視察。ブリーフィングの後、屋上から那覇の基地などの説明を受けました。隊員の任務の中に「不発弾の処理」があるとのこと。沖縄がかつて戦地であったことの証左でしょう。いまだに戦争の記憶が生々しい沖縄で、日本各地から来て自衛隊の任務に就いている隊員たちは、危険と隣り合わせにある。隊員の家族の心配はいかほどのものでしょうか。私たち政治に携わる者は、この隊員たちを決して戦場に送らないこと、この決意が求められると感じました。

(4) まとめ

三つの自衛隊でブリーフィングを受けて感じたことは、まず「戦闘」を想定しての話になっているのだということ。もちろん「専守防衛」が大前提の上でのことではあるだろうけれど。しかし、戦闘機や哨戒機に武器が装備されることを思うと心が痛みます。武器は誰かの命を奪うため、何かを破壊するために使うもの。これらの開発のために使われる、本来は国民の生活を守るためにある税金。1機100億円もする戦闘機が私たちの生活を本当に守っているのでしょうか。私はそう思いません。平和をつくろう、戦いではなく。友情をつくろう、敵対ではなく。そう新たに思われる視察となりました。

令和7年5月25日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

基地政策特別委員会委員

松 橋 淳 郎

視察所感

(1) 海上自衛隊那覇航空基地について

海上自衛隊那覇航空基地は、那覇市の中心から南西5キロメートルに位置する、日本の南西防衛区域における重要な防衛施設である那覇航空基地内にて共同使用をする防衛施設です。那覇基地は、昭和8年8月に大日本帝国海軍の小禄飛行場として建設されました。その後、昭和11年に軍民共用飛行場として、台湾航空路の経由地点たる那覇飛行場として開港、昭和20年に終戦を迎え米軍が進駐をする中、昭和47年5月、沖縄の本土返還に伴い、那覇基地が創設されています。今回の視察では、那覇基地に駐在する、海上自衛隊「第5航空群」と航空自衛隊「南西航空方面隊司令部」を訪れ、第5航空群司令部の首席幕僚から直接お話を伺いました。第5航空群は昭和56年に新編、沖縄県那覇市に所在する海上自衛隊の航空部隊では、主に、海上自衛隊厚木基地と同機種の固定翼哨戒機（P-3C）を運用し、空から主に、東シナ海、南西諸島を中心に日本周辺海域の安全を守っています。

今日、中国と接する東シナ海の海域では、油田やガスの天然資源が豊富なため、尖閣諸島周辺海域を第8海上保安本部と連携をしつつ国防に当たっているとのもので、多方面では、国際平和協力活動においては、ヨーロッパとアジアを結ぶ航路、アデン湾を利用する世界の貿易船を襲う「ソマリア連邦共和国」の海賊対処行動を世界の国と連携を図り実施しています。ソマリアでは、内戦が終わっても銃や弾薬などの豊富な武器と漁船を使用して、多くの貨物船を襲い日本経済にも影響が及んでいましたが、海上自衛隊等の海賊対処行動により、海の治安が守られています。また、海上自衛隊第5航空群では、地域連携・ボランティア活動も盛んに取り入れ、地域公園の清掃活動・首里城復興祭りの支援活動・学童クラブに雪のプレゼントなど、目に見えないユニークな活動も行っています。

最後に、説明の中で、海上自衛隊における三つの「防衛力の役割」について報告がありました。

- ① 外交的役割 （防衛協力・交流・国際救急援助活動等）
- ② 警察的役割 （海賊対処行動・海上における警備行動・船舶検査活動等）
- ③ 防衛的役割 （警戒監視・武力攻撃事態対処等）

現在、海に囲まれた日本において、海上自衛官としての働き手不足が深刻になる中、環境の変化を想定しつつ、全世界を視野に入れ、日本国土を使命感を持って任務に当たる人々に感銘を受けた視察でありました。

(2) 航空自衛隊那覇基地について

那覇航空基地の面積は、沖縄県の玄関口、那覇空港と共同使用する、官民共用の約209万平方メートル（キャンプ座間230万平方メートル）キャンプ座間とほぼ同じ面積の航空基地で、航空自衛隊13個部隊他、海上自衛隊（第5航空群）、陸上自衛隊（第15ヘリコプター隊）が混在する、日本でも珍しい防衛施設です。航空自衛隊那覇基地では、空から日本の警備に当たる現役パイロットである那覇基地渉外室長から「航空防衛力の意義」と題しお話をいただきました。

航空自衛隊那覇基地は、南西防衛区域における唯一の航空基地であり、日本の平和と独立を守る防衛任務の一翼を担っており、以下13個の部隊（抜粋）が不測の事態に備え、様々な訓練を行っています。

- ①第9航空団（F-15戦闘機による防空任務、T-4練習機による各種支援等）
 - ②南西航空方面隊司令部（航空自衛隊4個方面隊の一つ）
 - ③南西航空警戒管制団（日本周辺を飛行する航空機や弾道ミサイルを監視）
 - ④南西高射群（航空機及び弾道ミサイル等をペトリオットミサイルで破壊することを任務）
 - ⑤南西航空施設隊（南西防衛地区内の基地等における施設の工事等）
 - ⑥那覇救難隊（航空救難及び災害派遣を任務）
 - ⑦那覇ヘリコプター空輸隊（大型ヘリコプターを利用し物資の輸送を任務）
 - ⑧第603飛行隊（E-2C早期警戒機を使用し、日夜警戒監視を任務）
 - ⑨那覇管制隊（南西航空方面隊司令部に対する管制支援。飛行管理業務等を任務）
 - ⑩航空システム通信隊（通信装置等の装備。災害派遣時等の臨時通信回線の構築等を任務）
 - ⑪那覇気象隊（自衛隊活動に必要な気象情報の監視 南西域唯一の気象部隊）
 - ⑫南西航空音楽隊（基地や部隊の儀式・式典・地域イベントでの演奏・広報活動）
 - ⑬那覇地方警務隊（航空自衛隊内における犯罪捜査・交通統制・警護・防犯活動を任務）
- ※Air Self Defense Force Naha Air Base（航空自衛隊那覇基地）パンフレットから引用しています。

渉外室長の説明は、陸・海・空、三つの自衛隊の防衛力（自衛官数・装備力）の説明からはじまり日本全土を四つの方面隊に分け、12個飛行隊において上空から防衛に当たっているとのことでした。また、基地の使用区分の説明では、航空基地内には、陸上自衛隊・海上自衛隊も混在しており、各自衛隊との連携面や官民共用の那覇空港の二つの滑走路に関して

も詳しい説明をいただく中、どんな環境下にあっても冷静に対応していくといった国土防衛に対するモチベーションが高いことを肌で感じることができます。那覇基地内の一部にある滑走路（官民共用）は現在、国土交通省が管理しており、2020年に第2滑走路が完成する以前の基地環境においては、御苦勞が伺えるお話もありました。その中で、民間機は、定刻に離発着が求められるのと対象に、航空自衛隊では、不測の事態に離発着するのが任務であるといったお話が強く印象に残っています。航空自衛隊の緊急発進（スクランブル発進）回数について、2024年は704回あり、中でも那覇基地を中心とする南西航空方面隊は411回と全国の半分以上を占めている現状です。（※総合幕僚幹部報道発表資料からも情報提供があります。）

最後に「航空自衛隊の任務と行動」については、自衛隊法の第3条（自衛隊の任務）、第6章（自衛隊の行動）、第8章（罰則）に詳細が示されています。

今日、座間市においては、キャンプ座間の米陸軍、陸上自衛隊が駐屯し、近隣には海上自衛隊厚木基地が、防衛施設として国の防衛に当たる中、航空自衛隊那覇航空基地では、目の前にある外交問題と直面し、全く異なる環境下、緊張感といつも隣り合わせで国土防衛に当たっている自衛官から教訓をいただく視察研修となりました。

（3）陸上自衛隊那覇駐屯地について

陸上自衛隊・那覇駐屯地は、沖縄の空の玄関口「那覇空港」の敷地外に隣接する、陸上自衛隊西部方面隊（熊本）に直轄する「第15旅団司令部」等が駐屯する防衛施設です。この駐屯地は、1972年（昭和47年）沖縄が返還されると同時に、熊本県健軍駐屯地の分屯地として開設され、その後、第一混成群の移駐にともない那覇駐屯地が新設されています。

司令部である「第15旅団」は、離島型の旅団で、南西（九州・沖縄）等の防衛第1線守備部隊としての防衛任務他、不発弾処理・緊急患者空輸や各地で行われる防災訓練等の行事の協力、音楽演奏支援などを実施し、地域交流も盛んに行う活動をしています。

○15旅団に課せられた任務について

第15旅団総務課長より①沖縄県全域における防衛 ②沖縄県全域における災害派遣・緊急患者空輸 ③沖縄本土に眠る不発弾処理等、の説明をいただきました。

現在、15旅団は、那覇市を拠点に、東西約1,000km、南北約400kmという広大な領域に有人島50を含む約160の島々をもつ沖縄県全域を管轄とし活動をしている中、近年、北朝鮮によるミサイル対応や尖閣諸島問題に対しては、沖縄に駐留する米軍と連携を図り、国の防衛に当たっています。また、15旅団の任務は、国土防衛のみではなく、「緊急患者空輸」という任務を1972年（昭和47年）から実施されており、沖縄県及び鹿児島県奄美大島以南の離島において、緊急患者の病院への空輸を行う任務で、地域の住民の命を守るため、2020年には1万回の空輸を達成し、多くの島の人々の命を救ってきました。

さらに、過酷な任務として、戦後の後処理の任務である「不発弾処理」であります。戦火の厳しかった沖縄では、終戦から80年が経過する中、沖縄本土及び離島には、戦時中に使用された1900トンの不発弾が、今現在も埋没している現状があります。

第15旅団の精鋭部隊「第101不発弾処理隊」では、24時間365日体制で命がけの任務に当たっています。この不発弾には飛行機から投下された弾、艦艇からのミサイル、陸からの野戦砲弾、手榴弾や地雷等様々で、道路工事など重機での掘削時の爆発死亡事故を機に、昭和49年から処理活動を開始し、以下の実績が報告されています。

○不発弾処理の概要

実績（昭和47年～）

○本日までの実績 件数：40,306件 処理重量：1,892トン

○令和6年度の実績 件数：427件 処理重量：11トン

※内訳（緊急回数 308回、定期回数 95件、安全化 24件）

今後の展開

○県内における不発弾状況：推定埋没残量 約1,900トン

⇒推定処理年数：約70年

今回、陸上自衛隊那覇駐屯地の視察研修は、尖閣諸島、北朝鮮のミサイル問題など不測の事態に備えつつ、沖縄全域の島々の人々の命を守る「緊急患者空輸」。更には、戦時中の不発弾が眠る沖縄の地を、命がけで処理をする「第101不発弾処理隊」といった、戦後から現在までの歴史、近隣国との情勢、160の島が点在する沖縄に「美ら島ちゅしまの護り」を重んじる自衛官の姿を目の当たりにする貴重な機会となりました。これら、歴史背景を含め、後世に伝えていきたいと思えます。

最後に、今回、視察研修に対応していただきました皆様に心より感謝を申し上げます。

令和7年5月18日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

基地政策特別委員会委員

吉 田 義 人

視察所感

(1) 海上自衛隊那覇航空基地について

今回の視察では、海上自衛隊、航空自衛隊、陸上自衛隊の3自衛隊が1か所に集まる全国でも唯一の場所に赴いた。その最初の視察先は、海上自衛隊那覇航空基地（第5航空群）である。当該基地は航空自衛隊那覇基地内に位置しており、海上自衛隊の航空部隊として組織されている。主力機種として哨戒機P-3Cを保有し、平素は主に空からの警戒監視活動等を行っている。他国からの偵察や攻撃などの事態に迅速に対応すべく航空自衛隊との連携体制が組み立てられており、今回の視察では、その警戒監視の主力である哨戒機P-3Cを実際に見学しながら隊員からの説明をいただくことができた。

海に囲まれた我が国においては、特に海上自衛隊の役割は大きく、他国からの侵攻においては必ず本土に至るまでに海域を通過しなければならない。また輸入に頼っている日本の現状においても、石油や物資輸送の航路の安全確保は重要な課題である。こういった面からも海上自衛隊の役割は大変大きなものであるが、他の自衛隊や同盟国などの協力がなければ十分に役目を果たせないことは言うまでもない。そこで海上自衛隊の平素からの重要な任務の一つとして共同訓練がある。共同訓練を通じて同盟国等とのグローバルな安全保障上の課題に対応することができるのである。例えば、他国からの脅威の発生を未然に防ぐことにも繋がり、また同盟国との一層の関係強化を構築することなど、平素からの共同訓練の実施は極めて重要性の高い任務といえる。こういった効果の狙いは、特に中国の動きに対応したものである。尖閣諸島近海の海底資源に絡んで、中国の当該境界海域での活動が活発化していることも説明の中で述べられていたが、領空及び領海侵犯などの不当な行為に対して日々御尽力なされている様子も伺い知ることができた。

最後に、今回の海上自衛隊那覇航空基地の視察では、平素の活動の重要性や有事を想定した対応、また地域との交流などの話も聞くことができたが、特に心に残ったのは、地元中学校の依頼を受けて職場体験学習を実施している点や、商工関係団体などの経済団体を含め、自衛隊基地に理解のある様々な有志の方々との交流会が頻繁に行われている現状が確認できた点である。今回の視察を通じて、少なくとも自衛隊については、その必要性や重要性を地元住民は認識し受け入れているように感じた。やはり、実際に現地に足を運び肌で感じるこ

との大切さ、関係者の話を聞き現地の隊員や市民の様子を確認することの重要性を改めて思う。そういった意味でも有意義な視察であった。

(2) 航空自衛隊那覇基地について

海上自衛隊の後には、航空自衛隊那覇基地を訪問した。訪問といっても先に述べたように同じ敷地内に位置しているため移動に時間はかからない。航空自衛隊那覇基地は、南西防衛区域における唯一の航空基地として重要な役割を果たしている。主な任務は領空侵犯措置等の防空任務、それ以外にも捜索救難活動や災害派遣活動などがあり、また当該基地には南西高射群が配備されており、我が国に侵攻する航空機や弾道ミサイル等をペトリオットミサイルにより破壊することも任務としている。

さて、当該基地内にある自衛隊航空機は、国土交通省が所管する那覇空港を利用しており、官民両用空港として使用されているのであるが、今回の視察の目的の一つは空港の官民両用についての意見を伺う点にある。官民両用についての質問に対する回答では、いくつかの課題点を挙げられていた。例えば、自衛隊機は緊急離着陸を必要とすることが多いが、一方で民間航空機は決められた時間に離着陸をする必要があるため、その点において支障があること。また、そのようなことから、仕方なく民間機の着陸の間をくぐって目視での着陸を行うこともあるという。さらに離着陸訓練などの点においても、民間機の使用時間終了後の時間を利用するしかない点など様々な課題が述べられた。実は、官民両用については地域活性化策として30年以上も前から厚木基地について座間市議会でも議論されてきた経緯があるが、その実用性についての調査研究やその要望などは市議会ではなされていない。今回の視察では官民両用の千歳基地又は那覇基地のどちらかを訪問する案が挙げられたが、そういった意味では那覇基地での幹部自衛官からの回答は大きな意味があった。

最後に、今回の視察中にも2機の緊急発進があったようだが、最近の緊急発進の回数は大変多く、昨年は704件と平均1日に2回の割合で発進している。日々の任務は大変厳しいものであると司令官も述べられており、飛行においても9Gの重さがかかる戦闘機をいつでも使いこなせるよう万全の態勢で訓練が行われている。我々が日々安心して生活している裏で、このような過酷な使命を全うしている自衛隊の存在を改めて誇りに思うのである。

(3) 陸上自衛隊那覇駐屯地について

今回の視察の最後は、陸上自衛隊那覇駐屯地である。本駐屯地は西部方面隊、第15旅団隷下部隊であり、近年の国際状況から陸上自衛隊の中で唯一隊員の配置が増員されている旅団である。本駐屯地の主な任務は沖縄県全域における防衛・警備、沖縄県全域（鹿児島県の一部を含む）における災害等の緊急派遣、そして沖縄県内の陸上における不発弾処理である。その中でも、平素における主たる活動は、緊急患者の空輸と不発弾の処理であるという。

緊急患者の空輸は、離島が数多くあることから第15ヘリコプター隊による任務となつて

おり、その実績は、これまでの累積件数が10,668件、患者数は11,045名であり、令和6年度の実績件数については215件、患者数は220名となっている。過去20年間の出動平均件数は2日に1件の割合となっており、夜間出動は54%とのことである。離島には大型病院がないことから緊急時には第15ヘリコプター隊が命綱となる。大変重要な任務である。また、第15旅団のもう一つの大きな任務に不発弾の処理があるが、これは第101不発弾処理隊が担っている。緊急時に備えて昼夜問わず3名体制で任務に当たっており、発見された不発弾の状況によっては不発弾処理本部を設置、周辺住民の避難指示や爆弾処理の防護壁を設置するなど、全ての安全が確認された後に処理を行うことから時間のかかる作業でもあるとのこと。沖縄への爆弾投下は20万発とも言われており、昭和47年から現在までの処理実績は40,306件（1,892トン）であり、令和6年度だけでも427件の処理が行われた。過去には幼稚園での爆発による園児死亡や地中掘削中にショベルカーのショベル先端が爆弾の信管に触れて爆発、また那覇空港内での不発弾が令和6年だけで7発が発見され、視察先の陸上自衛隊那覇駐屯地の正門でも見つかるなど、現在でも戦後の処理に追われているのが沖縄である。説明では、まだ不発弾の残りが1,900トン程あるとも言われており、県内全ての不発弾の処理が終わるまでには70年以上かかるとのことである。不発弾の処理中の事故は今までに0件とのことであるが、驚きなのは自衛官に対する爆弾処理の手当があまりにも低いという点が気になった。日常的に処理を行わなくてはならないと同時に命がかかる仕事であるのだから、もう少し手当を厚くすべきであると思うのは私だけではないだろう。

今回の視察を通じて思うことは、この陸上自衛隊那覇駐屯地でも中学校への楽器演奏指導などが行われており、また自衛隊による市中パレードも行われていた。先の海上自衛隊でもそうであったように、地元では基地に対する理解が教育現場レベルにまで広がっていることがここでも確認できた。米軍と自衛隊とでは地元の受け止め方に違いがあるとは思いますが、やはり報道等をそのまま鵜呑みにするのではなく、自衛隊等が市民に対してどのような接し方をしており、そこにどのような問題や課題があるのかを自身の目と耳で確認をすることがいかに大切なことであるかを今回も感じた。特に基地については、地元住民や地域との間に様々な事情が絡んでいることが多く、実際に訪問して実状を確かめることが大切なのである。沖縄という、昔も今も争いごとから逃れられない地でありながら、その最前線で市民、国民の生命財産を守るために尽力している自衛隊の活躍は評価すべきであり、特に市民に信頼され教育現場との信頼関係が構築されている現状などは称賛すべき点であると思う。自衛隊のこれからの頑張りを更に期待したい。そんな思いを抱く視察であった。

令和7年6月16日

座間市議会議長

熊切和人 殿

基地政策特別委員会委員

荻原健司

視察所感

(1) 海上自衛隊那覇航空基地について

大和市代官で育った私にとって、海上自衛隊厚木基地はもっとも身近な自衛隊基地であり、同時に米海軍厚木基地である。今回訪問した海上自衛隊第5航空軍司令である平木海将補は、前任が厚木基地で大和市にも所縁ある方とのことで、個人的に親近感を持たせていただいた。

同基地が担う任務には、哨戒機による監視活動のほか、ジブチ派遣（有志国同士で協力して海賊対処を行う任務）があり、その目的は中東アデン湾を航行する船舶を狙う海賊から船舶を保護するという役割だが、この任務が果たす役割は、我が国の国民生活に非常に大きな影響があるということを正しく理解する必要があると考える。

また、「武力による現状変更」を行おうとする国家が日本の周辺には存在することも事実であり、それらの国が有する武力への対応も海上自衛隊には求められており、言わば外交的な立場も担っていただいているという事実を、正しく認識する必要もあると考える。

国内自衛隊組織が、地域貢献を行ってくださっているというのは広く知られていると信じるものだが、同基地においても同様で、特に感銘を受けたのは、これまで30年にわたり沖縄の子どもに「雪のプレゼント」を続けているということだ。

司令ご自身は謙虚に「自己満足だ」と笑われていたが、雪が降ることのない沖縄で暮らす子どもにとっては最高のプレゼントだろうと推察する。

なお、余談となるが、海上自衛隊それぞれの基地にあるレトルトカレーが有名であるが、これは、海上での任務の際に、曜日感覚が失われやすいことから毎週金曜日の昼食にカレーが提供される「海軍カレー」に由来すると言われているが、個人的には那覇基地の「美ら海ちゅ うみの防人カレー」が一番好みである。

ちなみに、海上自衛官は、海上での任務から日本に戻るまでの日数を「あと何カレー（つまり、あと何回金曜日があるか）」と数えるという逸話（おそらくユーモアだと思う）が、海上自衛官に担っていただく過酷な任務を表現する言葉であると感じた。

(2) 航空自衛隊那覇基地について

近年増加している「スクランブル発進」だが、昨年（令和6年）には全国で704回を数え、そのうちの6割が那覇基地から発進しているとのこと。こうしたことから、特に沖縄に所在する陸海空自衛隊の皆さんの緊張が伝わってくる。

有事の際、尖閣諸島まで飛行機で移動しても30分かかるとのことで、常に緊張感をもって航空識別圏を監視してくださっている。

そうした意味においても、航空自衛隊をはじめ、自衛隊の存在が国民に与えてくださる安心感は絶大なものであり、自衛隊なくして平和はないという認識を強くした次第である。

民間の航空機と供用されている那覇空港だが、同じく供用されている千歳・新千歳空港との大きな違いは、千歳・新千歳空港は自衛隊にて管制しているが、那覇空港は国交省が管制している点とのこと。

私や私と考える近い議員から「厚木基地の軍民（自衛隊機・米軍機と民間航空機）供用」の検討を求めるといふ意見に対し、基地強化につながるから賛成しかねるといふ考えの議員もいるが、そうした考えの議員から「自衛隊の皆さんが、民間航空機が供用している点について「必要以上に配慮が必要」といふ認識であることから、厚木基地の供用には反対だ」と主張された点については、「なるほど航空機に搭乗しやすくなると考える地域住民や、経済効果を求める経済団体の意見より、自衛隊の意見を尊重してくださる」といふ、嬉しいのか嬉しくないのか…不思議な感覚と驚きを禁じ得ない。

(3) 陸上自衛隊那覇駐屯地について

数多ある自衛隊駐屯地・基地のうち、人員が増加しているのは当該施設（第15旅団）のみとのこと。つまり、それだけ重要な任務を担っていただいているものと認識する。

先の大戦の際、沖縄本島には20万トンの砲弾が放たれ（東京大空襲は2万トン）、当時の徹底抗戦や沼地が多く爆発しないケースが多かったことから、そのうち5%が不発弾として地中に埋まっていると考えられており、その処理を担っていただいているのも同旅団。

訓練場所がなく、米軍施設を借りたり、九州に移動したりするなどして演習を行っている。

用地取得に対する一部の大きな声の影響で住民の理解が進まないという現状もあるそう。

陸上自衛隊に頼ることの多い「災害対応」については、風水害による対応は少なく、メインとなるのは緊急患者空輸とのこと。その他、オニヒトゲ駆除や離島における断水支援などが多いとのこと、他の任務としては昭和49年3月に起きた不発弾爆発事故を受け、不発弾処理も担当されている（その手当の少額さには驚かされた。）。

不発弾処理については、民間の開発工事などで対応を求められることも多く、24時間365日体制で常時3名が待機し、離島への対応も求められているとのこと。

他、音楽隊においては地元の中学校・高校の吹奏楽部などへ年30回ほど演奏技術指導なども行っているとのこと、ここでも地域貢献に御尽力くださっていることが確認できた次第だ。

令和7年6月15日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

座間市議会議長

熊 切 和 人

視察所感

(1) 海上自衛隊那覇航空基地について

第5航空群（美ら海^{ちゅらうみ}の防人）の任務としては、海上自衛隊の中で航空機を運用する機関である航空集団に属し、P-3C哨戒機（ピースリーシーショウカイキ）を運用し、沖縄を含む南西諸島近海の警戒監視・情報収集を行っている。また、海上における遭難船舶や行方不明者の捜索、急患輸送の際の航路誘導といった災害派遣を実施するとともに、平成21年からは、ソマリア沖の海賊対処任務にも加わっている。

第5航空群の組織としては、第5航空群司令部、第5航空隊、第5整備補給隊、那覇航空基地隊があり、各々の任務がある。第5航空群司令部は、5空群司令を補佐する組織で、任務に関する様々な計画を立てるほか、様々な行事の運営、外来者に対する広報などを行っている。第5航空隊は、コールサインは「T I D A（ティード）」（沖縄の方言で「太陽」を意味する）飛行業務を担当し、日々、P-3C機を運航して沖縄周辺海域の警戒監視、情報収集を行っている。第5整備補給隊は、航空機の整備、物品の補給・管理を担当し、機体をはじめ、航空機に搭載するエンジンや、計器類、電子機器、武器など、何万に及ぶ部品・構成品の整備作業を行っている。また、航空機への燃料補給や基地内にある物品の管理・調達を行っている。那覇航空基地隊は、後方支援部隊として、基地で働く隊員のための食事、健康管理、給与、福利厚生などに関する業務のほか、契約業務、施設の維持整備、車両運行、基地警備、外来宿泊、体育施設管理といった基地運用のための業務を広範囲にわたり行っている。

また市民との交流活動も数多く行っている。基地見学、基地一般開放、自衛隊職場体験、音楽の夕べなど行っている。更には、地域行事への参加、ボランティア活動、雪の降らない沖縄の子どもたちに、地域交流イベントとして平成7年から毎年雪のプレゼントを行っている。

沖縄周辺海域の警戒監視・情報収集や災害派遣を実施したり、ソマリア沖・アデン湾の海賊対処行動及び情報収集活動を行い、海上交通の安全を守っている。

日本国民のため、日々多忙な活動をしてる中、しっかりと市民とも交流している。尊敬の念しかない。私も自衛隊の活動を今後も支援していく。

(2) 航空自衛隊那覇基地について

那覇基地に所属する部隊は、航空総隊、航空支援集団、その他の部隊があり、その中に13部隊を展開している。

航空総隊には、南西航空方面隊として6部隊、航空救難団として2部隊、警戒航空団1部隊と全部で9部隊ある。南西航空方面隊は、那覇基地に司令部を置き、戦闘機の部隊、レーダー警戒部隊、地対空ミサイルの部隊などによって編成され、対領空侵犯措置などの防空任務はもとより、沖縄周辺区域における救難活動なども行っている。

南西航空方面隊司令官は、陸、海、空自衛隊及び機関を代表する自衛隊沖縄連絡調整官となっている。

F-15J戦闘機による防空任務、T-4中等練習機による各種支援飛行のほか、基地に勤務する全隊員の日常生活に必要な管理業務の一切を担当する第9航空団。

レーダーサイトと移動式レーダーなどをコンピューターネットワークで結び、飛行する航空機を24時間監視し、要撃戦闘機を誘導する役割を担っている。那覇基地には、中枢である防空指令所がある南西航空警戒管制団。

要撃戦闘機及び警戒管制部隊と連携して、我が国に侵攻する航空機及び弾道ミサイル等をペトリオットミサイルにより破壊することを主たる任務とする南西高射群。

南西防衛区域内のヘリポートや道路など土木建設の構築を行うとともに、電気、空調、ボイラー施設の検査などを行っている。また、航空施設競技会など各種訓練にも参加している南西航空施設隊。

各部隊が行う儀式、式典などの各種行事における演奏をはじめ、地域とのふれあいを大切にしたい市町村での広報演奏行事への参加、CD録音などの幅広い演奏活動を沖縄本島をはじめとした南西諸島全域で行っている南西航空音楽隊。

南西航空方面隊はこの6部隊を組織している。

南西防衛区域における飛行管理業務をはじめ、南西航空方面隊司令部に対する管制支援、航空交通管制業務に関する国土交通省及び米軍との連絡調整業務などを行っている那覇管制隊。

CH-47Jヘリコプターで、北は奄美大島から南は宮古島に至る各基地間の輸送を行っている。CH-47Jは、人員は最大55名、担架による患者は24名、貨物約8トンの輸送が可能である。また、山林火災などにおいては空中からの消火ができる装備を有する、那覇ヘリコプター空輸隊の2部隊を組織している。

警戒管制団は、E-2C/D早期警戒機をもって、日夜警戒監視の任務についている。E-2C/D早期警戒機は機体上部に円盤状の回転式アンテナを有し、多彩な電子機器を装備している。空中において航空機の監視、誘導を行うことから、「空飛ぶレーダーサイト」とも呼ばれている第603飛行隊を組織している。

航空支援集団は、南西防衛区域における飛行管理業務をはじめ、南西航空方面隊司令部に対する管制支援、航空交通管制業務に関する国土交通省及び米軍との連絡調整業務などを行う那覇管制隊とする那覇気象隊の2部隊で組織されている。

その他の部隊として、移動用多重通信装置を機動展開させ、臨時通信回線を構築したり、代替通信回線を構成する第5移動通信隊と航空自衛隊内部の秩序維持のために犯罪捜査及び交通統制、警護等の保安業務を行う那覇地方警務隊の2部隊がある。

市民との交流も数多く、基地を開放する美ら島^{ちゅーしま}エアフェスタ・サマーフェスタ、ボランティア清掃活動、南西航空音楽隊が離島で演奏するなど、基地周辺住民と交流を行っている。

視察時に話を聞くと、ここ近年、中国の領空、領海侵犯が多く、昨年は411回スクランブル発進をし、全国の半分以上も発進しているとのことで、また、北朝鮮から弾道ミサイル発射など、日々忙しく緊張をもって任務に当たっているという。国民の財産、生命を守るために日々任務に当たっていることに感謝している。自衛隊の今後の活動も微力ではあるが支援していく。

(3) 陸上自衛隊那覇駐屯地について

第15旅団は、西部方面隊に所属し、東西約1,000キロメートル、南北約400キロメートルという広大な領域に有人島50を含む160の島々をもつ沖縄県に所在し、同県の防衛警備・災害派遣を担い南西防衛第一線守備部隊としての厳しい教育訓練に加え、不発弾処理・緊急患者空輸や各地で行われる防災訓練等の行事の協力、音楽演奏支援などを実施し、地域の皆様の期待・信頼に応えられるよう活動している。

主な活動としては、教育訓練として、南西防衛第一線守備部隊として各種の厳しい教育訓練に汗を流し、在沖米軍部隊と連携しつつ、事態発生時に即応できるよう、準備を重ねている。緊急患者空輸を担い実施しているのは、第15ヘリコプター隊である。担任区域は沖縄全域及び奄美大島以南の鹿児島県で、常時航空機を待機させ、緊急患者空輸のための即応体制を維持している。昭和47年、粟国島への初の緊急患者空輸以来、年間約200回の空輸を実施し、両県民の命綱として活動しており、令和7年6月12日現在の実績は、10,668件、11,045人を緊急患者空輸している。不発弾処理として、陸上で発見された不発弾の処理は、第101不発弾処理隊が担任している。常時1組3名が直ちに出勤できる態勢を維持し、年間約600発の不発弾処理に当たっているとのことで、令和7年6月12日現在の実績は、40,306件、1,892トン不発弾処理をしている。しかし、残念なことに令和7年6月9日に不発弾の確認作業中に、一部が破裂し4名の隊員が負傷したとのことで、大変危険な作業になっている。各種防災訓練として、沖縄県で行われる各種防災訓練に参加し、災害発生時における自治体や各防災機関と連携した災害対処訓練を行っている。音楽演奏として、第15音楽隊は、自衛隊行事のほか、旅団音楽まつり、ファミリーコンサ

ート、在沖米海兵隊音楽隊とのジョイントコンサート、離島を含む県内各地での巡回演奏、その他様々な演奏支援や各施設の慰問演奏を行うなど、様々な任務や活動を行っている。

国民の財産、生命を守る為に日々任務に当たっていることに感謝している。自衛隊の今後の活動も微力ではあるが支援していく。